

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和3年度決算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

1 社会保障財源交付金	460,514千円
2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源)	877,046千円

(単位:千円)

事業名	令和3年度決算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	100,037	50,431
児童扶養手当費	158,615	105,730
施設型給付費	1,449,942	414,401
生活保護扶助費	487,227	60,255
障害福祉サービス費	1,160,207	246,229
合計	3,356,028	877,046